

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2017/3/7号 (No. 243)

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 国家版權局、著作権法第3次改正を推進(中国打撃侵權工作網 2017年2月21日)
2. 全人代常務委で「反不正當競争法」改正案審議、施行以来初(工商総局公式サイト 2017年2月24日)

○ 中央政府の動き

1. IPOS ダレン・タン長官、SIPO 申長雨局長と会談(国家知識産権網 2017年2月22日)
2. シンガポール知的財産庁ダレン・タン長官が工商総局を訪問、劉俊臣副局長と会談(工商総局公式サイト 2017年2月22日)
3. 中国税関、越境貿易の侵害行為摘発で各国と協力(中国打撃侵權工作網 2017年3月2日)
4. 国務院「国家薬品安全『十三五』計画」、研究開発を奨励(中国知識産権網 2017年3月1日)
5. 国家知識産権局、専利担保融資リスク補償メカニズム改善を要求(国家知識産権網 2017年3月1日)
6. 国家知識産権局、専利統計データの公表内容を調整(国家知識産権網 2017年2月23日)

○ 地方政府の動き

1. 広東省知識産権局・馬憲民局長、韓国特許庁産業政策局長と会談(中国打撃侵權工作網 2017年2月23日)
2. 河南省工商局、ネット通販に対する監視管理の重点活動を決定(工商総局公式サイト 2017年2月21日)

○ 司法関連の動き

1. 江蘇省政法委員会、知的財産権保護強化で「指導意見」発布(江蘇省知識産権局 2017年2月14日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 国家質検総局、電子商取引商品偽物摘発センターを内モンゴルに設置(中国打撃侵權工作網 2017年2月22日)
2. 農業部など8部・委員会、ニセ農業資材摘発特別行動を決定(中国打撃侵權工作網 2017年2月28日)

○ 統計関連

1. 2016年の著作権登録件数が200万件超、過去最高を更新(中国知識産権資訊網 2017年2月20日)
2. 深セン市、PCT出願件数が13年連続で全国一、昨年は1万9648件(中国知識産権資訊網 2017年2月28日)
3. 中国の技術取引市場が1000ヶ所以上、成約額1兆元突破=2016年(科技部公式サイト 2017年2月22日)

○ その他知財関連

1. ジェトロ北京知財部長、天津市知識産権局を訪問＝知財保護で協力強化へ(天津市政府公式サイト 2017年2月22日)
2. 国家知的財産権産業技術イノベーション戦略連盟が北京で設立(中国打撃侵権工作網 2017年3月2日)

=====

●ニュース本文

○ 法律・法規等

★★★1. 国家版権局、著作権法第3次改正を推進★★★

国家版権局はこのほど、「著作権活動『十三五』計画」を公表した。2020年までの「第13次5か年計画」(十三五)期間における著作権活動に関わる計画を定めたもので、著作権業務の発展の方向性や重大項目を示した。

著作権侵害や訴訟が多発し、現行の著作権法では日増しに複雑化している著作権問題に対応しきれないため、「計画」は著作権法の第3次改正の推進を求めている。このほか、著作権保護関連の立法措置として、民間文学芸術作品著作権保護弁法」に関する調査と起草、「著作権法実施条例」、「情報ネットワーク伝播権保護条例」、「著作権集団管理条例」などの行政法規の改正も進めていくという。

(出典：中国打撃侵権工作網 2017年2月21日)

★★★2. 全人代常務委で「反不正競争法」改正案審議、施行以来初★★★

2月22日に開かれた第12期全国人民代表大会常務委員会の第26回会議で、国家工商行政管理総局の張茅局長が「中華人民共和国反不正競争法」改正案について説明を行った。

張局長によると、「反不正競争防止法」の改正は同法が1993年に施行されて以来初めてのことである。20年余りの発展を経て、中国の経済市場環境に大きな変化が生じており、市場競争の程度と競争状況も市場環境に伴い、広範囲に亘る重大な変化が生じている。現行の「反不正競争防止法」は明らかに経済発展の需要に合致しなくなっている。工商総局は様々な意見を統合し、現行の「反不正競争防止法」の改正案を作成した。

改正案は不正競争行為の定義を明確にした上、今後、新しい種類の不正競争行為が現れることを想定し、「他人の合法的権益を侵害し市場秩序を妨害するその他の不正競争行為」を禁止し、「その他の不正競争行為」については「国务院工商行政管理部门により認定される」というキャッチオール条項を追加した。

この外、実務で浮上した課題について、商業賄賂の認定、営業秘密の保護、インターネット分野の不正競争などに関する内容が新規追加された。

(出典：工商総局公式サイト 2017年2月24日)

○ 中央政府の動き

★★★1. IPOS ダレン・タン長官、SIPO 申長雨局長と会談★★★

2月21日、中国国家知識産権局(SIPO)申長雨局長とシンガポール知的財産庁(IPOS)ダレン・タン長官が北京で会談した。

両長官は、「中国シンガポール広州知的財産権シティ」を含めた中国とシンガポールの知的財産権協力事業、「一帯一路」知的財産権商業化シンポジウムなどの議題をめぐって意見を交わした。申長雨局長は、双方の良好な協力関係に満足しているとの見方を示し、「広州知的財産権シティ」と「一帯一路」などの枠組みにおける協力を強化し、より実務的で互恵な方向に協力関係を深めていきたいと語った。

ダレン・タン長官は、「双方の協力関係がますます緊密になっており、協力分野も拡大している」とし、これまでの協力で取得した成果を評価した。さらに、双方が協力を一段と強化し、知的財産権協力の新しい局面を切り開こうと期待を示した。

(出典：国家知識産権網 2017年2月22日)

★★★2. シンガポール知的財産庁ダレン・タン長官が工商総局を訪問、劉俊臣副局長と会談★★★

2月21日、シンガポール知的財産庁（IPOS）のダレン・タン長官が国家工商行政管理総局（SAIC）を訪問し、劉俊臣副局長と今後の二国間協力について意見交換を行った。

劉副局長は中国の商標発展状況を紹介した後、現在の協力枠組みを基盤に、商標審査、検索業務の効率向上、商標登録出願の電子化、人工知能応用などの分野における二国間の協力を更に促進したいと話した。

ダレン・タン長官は、国家工商行政管理総局が商標分野で取得した成果について賞賛の意を表した。また、シンガポール知的財産庁による商標出願料金の低減、商標審査効率の向上、オンライン出願の推進などの取り組みを説明し、双方の協力をより幅広い分野に拡大し、商標登録とブランド保護活動を新たなステージまで推進していきたいと期待を示した。

(出典：工商総局公式サイト 2017年2月22日)

★★★3. 中国税関、越境貿易の侵害行為摘発で各国と協力★★★

中国税関は知的財産権保護に関する国際協力の強化を進めている。2月28日、税関総署が開いた記者会見で、鄒志武副署長が、中国税関が展開している知的財産権保護の国際協力事業を紹介した。

鄒副署長によると、中国の税関は130以上の国家、地域の税関と協力体制を確立しており、190件以上の協力文書を締結している。この中で、米国、EU、ロシア、日本、韓国などと専門的な知的財産権法執行協力覚書を締結している。また、世界税関機構（WCO）、世界知的所有権機関（WIPO）、国際刑事警察機構（ICPO）、上海協力機構（SCO）などの多国間協力枠組みにおける知的財産権事務に積極的に参与するとともに、国際商標協会（INTA）や、米国映画協会などの業界組織との交流、協力を強化し、協力覚書を締結している。

これらの協力枠組みの下で、中国税関は越境貿易に関する法執行活動を積極的に実施している。昨年、米国税関とは自動車部品、薬品などに関する共同エンフォースメントを2回実施し、ロシア税関とは速達郵便を対象とした共同行動を実施した。

(出典：中国打撃侵権工作網 2017年3月2日)

★★★4. 国務院「国家薬品安全『十三五』計画」、研究開発を奨励★★★

国務院はこのほど、「国家薬品安全『十三五』計画」を公表した。コア技術に関する特許を有し、重大な臨床価値を有する新型医療機器を対象とした優先審査制度の導入などを明確にした。

「計画」は、研究開発とイノベーションの奨励を強調した。臨床価値を有する新薬と需要の高い後発薬の研究開発を奨励し、臨床試験の許認可を加速し、新薬、新型医療機器の研究開発に臨床機関と医者が参与することを奨励するなどとしている。また、コア技術に関する特許を有し、重大な臨床価値を有する新型医療機器と、国家重点研究開発計画や科学技術重大プロジェクトに盛り込まれた需要の高い医薬品、医療機器について優先審査を実施する方針を明らかにした。

(出典：中国知識産権網 2017年3月1日)

★★★5. 国家知識産権局、専利担保融資リスク補償メカニズム改善を要求★★★

国家知識産権局弁公室はこのほど通達を出し、専利（特許、実用新案、意匠）担保融資リスク補償基金のパイロット事業を実施している遼寧、山東、広東、四川の4省で専利担保融資保証保険を導入して、専利担保融資リスク補償メカニズムを改善するよう求めた。

国家知識産権局と中国人民財産保険公司は昨年末、共同開発した専利担保融資保証保険を広東省中山市で運用を開始した。銀行、保険会社、リスク補償基金、サービス機関が所定の比例に基いてリスクを分担する。専利担保融資と知的財産権保険の相互促進、融合を実現したもので、企業の融資コストの低減、補償基金の十分な活用、リスク管理制御の強化、補償メカニズムの整備などを促進する上、重要な役割を果たすことが期待される。

(出典：国家知識産権網 2017年3月1日)

★★★6. 国家知識産権局、専利統計データの公表内容を調整★★★

国家知識産権局は2017年1月より、専利（特許、実用新案、意匠）に関する統計データの公表内容を調整した。2017年、国家知識産権局は毎月、専利出願件数を引き続き公表し、専利受理件数の公表を停止する。

これまで、国家知識産権局は専利受理件数と専利出願件数を毎月公表している。専利受理件数は国家知識産権局が受理を決めた専利出願の件数で、専利出願件数は所定の出願料を納付し、方式審査の段階に入る要件を満たした専利出願の件数である。専利受理件数のほうが早くデータに反映されるため、より多く利用されていた。一方、出願件数のほうが専利出願の全体状況をより真实的で客観的に反映できる。昨年、特許、実用新案、意匠を含む中国の専利受理件数は346万5000件で、専利出願件数は320万件であった。

専利統計データの公表内容の調整により、専利制度の合理的な活用、社会全体のイノベーション水準の正確な把握などを促進することが期待される。

(出典：国家知識産権網 2017年2月23日)

○ 地方政府の動き

★★★1. 広東省知識産権局・馬憲民局長、韓国特許庁産業政策局長と会談★★★

2月20日、韓国特許庁産業政策局長の金泰晩局長及び在広州韓国総領事館の知的財産権担当領事、朴柱洙氏一行らが広東省知識産権局を訪れ、馬憲民局長と会談した。

馬憲民局長は、金局長一行らの来訪を歓迎し、広東省の知的財産権活動に注目し、支援している韓国特許庁に感謝の意を表した。また、「牽引型知的財産権強省」を目指す広東省の知的財産権運用、保護、サービス、国際交流協力などの分野における取り組みと進捗状況を説明した。

金局長は広東省の知的財産権活動を評価した上、今後、交流と意思疎通を一層強化して、知的財産権運営分野の協力を深めていきたいと期待を示した。双方はまた、今後の知的財産権に関する交流、協力の強化について意見を交わした。

(出典：中国打撃侵権工作網 2017年2月23日)

★★★2. 河南省工商局、ネット通販に対する監視管理の重点活動を決定★★★

河南省工商局はこのほど、今年のネット通販に対する監視管理の活動方針と重点活動を決定した。オンライン取引の事中・事後管理体制の整備を加速し、監視管理手段の改革、刷新を推進し、オンラインとオフラインを両立させた監視管理メカニズムの構築に注力し、公平な競争秩序と消費者の合法的權益を確実に保護し、電子商取引の健全な発展を後押しするよう努める。

今年のネット通販に対する監視管理の重点活動は、▽データ情報の整備、▽特別行動の実施、▽共同監視管理活動の推進、▽情報化整備の推進、▽信用管理施策の強化、▽「十三五」計画の徹底、新業態研究の強化、▽組織整備、人材育成の強化、▽廉潔な行政——の8つが含まれる。

(出典：工商総局公式サイト 2017年2月21日)

○ 司法関連の動き

★★★1. 江蘇省政法委員会、知的財産権保護強化で「指導意見」発布★★★

中国共産党江蘇省委員会・政法委員会はこのほど、「政法機関の職能発揮で財産権保護を強化することに関する若干指導意見」を發布した。「意見」は16条からなり、特に知的財産権司法保護の強化を強調した。

「意見」は、平等で全面的な、法に基づく保護という原則を強調した。知的財産権を含む各種の財産権を平等で保護し、法の精神を正確に徹底して財産権保護に関わる各種事件を適切に対処するよう求めた。

特に、知的財産権に関する司法保護の強化について、▽専門家コンサルティング体制、行政司法連携体制の改善、▽知的財産権侵害に対する懲罰的な賠償制度の導入、▽知的財産権の三合一（民事・行政・刑事）裁判制度の推進、▽知的財産権司法保護の全体的効果の向上——などを要求した。

（出典：江蘇省知識産権局 2017年2月14日）

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 国家質検総局、電子商取引商品偽物摘発センターを内モンゴルに設置★★★

国家質量監督検閲検疫総局（質検総局）が内モンゴルに設置した電子商取引商品執法・偽物摘発センターの銘板除幕式が2月21日、内モンゴル自治区の質量技術監督局で開催された。

杭州センターに続き、質検総局が設置した2つ目の電子商取引関連の偽物摘発センターである。これにより、自治区の「インターネット+品質監視管理」事業が新しい局面に突入した。

同偽物摘発センターで、国家質検総局は内モンゴル自治区の人材、技術を生かして、データ収集や世論分析、指揮・対応、電子証拠収集などを行う。内モンゴル自治区が整備を進めている「国家ビッグデータ総合試験エリア」の一環でもある。

（出典：中国打撃侵権工作網 2017年2月22日）

★★★2. 農業部など8部・委員会、ニセ農業資材摘発特別行動を決定★★★

2月27日、農業部、最高人民法院、最高人民検察院、国家発展・改革委員会、工業・情報化部、公安部、質検総局、供銷合作総社が、2017年度の農業資材を対象とした偽物摘発活動に関するテレビ電話会議を共同で開催した。8部・委員会は、今年に実施する農業資材の偽物摘発特別行動の活動内容を発表した。

農業部の陳暁華副部長は、農業分野の供給側構造的改革などを推進するために、全国の農業管理機関は農業資材の偽物摘発強化を全面的に推し進めなければならないと指摘し、今年度は▽生産販売分野の監視管理の強化、▽法執行の強化、▽監視管理手段の刷新、▽偽物摘発の長期体制整備——に努めるよう呼び掛けた。

会議の席上で、国家発展・改革委員会の程建林副秘書長は、農業資材分野の信用喪失者に対する共同懲罰の実施に関して国の29部・委員会が締結した協力覚書を公表した。公安部と工商総局、質検総局はそれぞれの農業資材関連の摘発活動計画を説明した。

（出典：中国打撃侵権工作網 2017年2月28日）

○ 統計関連

★★★1. 2016年の著作権登録件数が200万件超、過去最高を更新★★★

2016年、中国の著作権登録件数が200万7698件に達し、200万件の大台を突破し、前年に続き過去最高を更新した。2015年の登録件数164万1166件より22.33%増加した。この中で、作品登録件数は159万9597件、コンピュータソフトウェア登録件数は40万7774件、著作権質権登録件数は327件。国家版權局が2月17日、明らかにした。

昨年の作品登録件数は前年比18.65%増加した。北京市は69万3421件、全体の43.35%を占める。2位上海市は21万7249件、3位江蘇省は18万1309件であった。

コンピュータソフトウェア登録件数は同 39.48%増加し、初めて 40 万件の大台に乗った。登録件数トップ 10 地域による登録件数は全体の 80.54%を占める。それぞれ広東、北京、上海、江蘇、浙江、四川、福建、山東、湖北、安徽となっている。

一方、著作権質権登録件数は 46%減少した。内訳は、作品著作権質権登録が 64 件、同 84.4%減、コンピュータソフトウェア著作権質権登録件数が 263 件、同 33.5%増であった。

(出典：中国知識産権资讯网 2017 年 2 月 20 日)

★★★2. 深セン市、PCT 出願件数が 13 年連続で全国一、昨年は 1 万 9648 件★★★

2016 年、深セン市の PCT 国際出願は 1 万 9648 件に達し、全国の 46%、広東省の 83%をそれぞれ占めた。PCT 国際出願件数は 13 年連続で全国一となっている。

昨年、深セン市の専利（特許、実用新案、意匠）出願件数は 14 万 5294 件で、前年より 37.7%増加した。この中で、特許出願は初めて 5 万件の大台を突破し、全体の 38.8%に当たる 5 万 6336 件に達する。有効特許は 9 万 5000 件で、急成長を維持している。

出願人の類型別にみると、企業による出願は特許出願 4 万 7632 件を含む 11 万 3859 件であった。研究機関と大学のイノベーション能力は向上しつつあり、大学による専利出願は前年より 60.2%、研究機関による専利出願は同 23.3%とそれぞれ増加している。

(出典：中国知識産権资讯网 2017 年 2 月 28 日)

★★★3. 中国の技術取引市場が 1000 ヶ所以上、成約額 1 兆円突破＝2016 年★★★

2016 年、中国の各種技術取引市場は 1000 ヶ所以上に達し、各種技術契約の成約額は 1 兆 1407 億元（約 18 兆円）で、前年に比べて 15.97%増加し、初めて 1 兆円を突破した。科学技術部の李萌副部長が 22 日に行われた記者会見で明らかにした。李副部長は「これは、中国政府が技術市場の発展促進に取り組んでいるからだ」との見方を示した。

分野別に見ると、技術取引は主に電子情報、ハイテク製造、新エネ、省エネ・環境保護、バイオ医薬品などのハイテク分野に集中しており、契約額全体の 8 割を占めている。大学や研究所からの技術提供が活発化しており、成約額は前年比 21.78%増。企業が技術導入の主体となり、導入した技術は取引全体の 76.91%を占める。

(出典：科技部公式サイト 2017 年 2 月 22 日)

○ その他知財関連

★★★1. ジェトロ北京知財部長、天津市知識産権局を訪問＝知財保護で協力強化へ★★★

日本貿易振興機構北京事務所知的財産権部の本間友孝部長ら一行がこのほど、天津市知識産権局を訪問し、同局責任者と知的財産権保護活動について交流した。

天津市知識産権局責任者は、両国の知的財産権政策、企業の知的財産権保護などの分野で日本貿易振興機構との交流、協力を強化したいと表明した。また、天津市の良好な知的財産権保護環境を日本の企業に PR し、日本の企業による天津市での投資を促進することを望むと話した。

投資と貿易協力の強化に関して天津市商務委員会と日本貿易振興機構が締結した覚書に基いて、双方は交流会において、2017 年度の知的財産権協力事業について意見を交わし、「中日知的財産権政策プロモーション会」、「真贋商品識別説明会」などの共催で合意した。

(出典：天津市政府公式サイト 2017 年 2 月 22 日)

★★★2. 国家知的財産権産業技術イノベーション戦略連盟が北京で設立★★★

2 月 27 日、国家知的財産権産業技術イノベーション戦略連盟が北京で設立された。国家科技部、財政部などの 6 部門の支援の下で、大連智慧島知的財産権有限公司、上海申匯專利代理有限公司、蘇州

創元専利商標事務所、北京中金浩資産評価有限公司、国家知的財産権研修（遼寧）拠点などが発起し、129の企業、大学、研究機関が加盟している。

連盟は、各産業分野の研究、開発、集約、モデル拠点の育成と、専利（特許、実用新案、意匠）出願、商標、著作権、資産評価、権利保護などの知的財産権サービスを一体化させた知的財産権産業連盟を目指す。企業を主体とし、市場に基づいて方向性を決め、産学研共同の技術イノベーション体制の整備に取り組む。

連盟理事長を務める龍峰氏は、より多くの専門的機構の加盟を誘致し、知的財産権分野の改革を促進して、知的財産権の品質向上、知的財産権サービス・システムの整備、有名ブランドの育成などに寄与したいと抱負を語った。

（出典：中国打撃侵権工作網 2017年3月2日）

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、上記 URL で配信停止をした上で、下記の URL にアクセスし、新たな E メールアドレスをご登録ください。

<https://www.jetro.go.jp/mreg2/magRegist/input.htm>

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みません。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved